

# (仮称)第3次前橋市地域福祉計画(案)

## 意見募集(パブリックコメント)について



皆様の意見を反映させるため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。ご意見をお寄せください。

意見の対象	「(仮称) 第3次前橋市地域福祉計画(案)」について
募集期間	令和8年1月5日(月)から2月5日(木)まで(郵送は当日消印有効)
資料の公表方法	<ol style="list-style-type: none"><li>1 市のホームページへの掲載 1月5日に市HPに資料及び意見提出用紙のファイルを掲載します。</li><li>2 施設での配布 下記の場所でも閲覧、配布しています。<ul style="list-style-type: none"><li>・社会福祉課(市庁舎1階) ・情報公開コーナー(市庁舎2階)</li><li>・各支所 ・市民サービスセンター ・公民館 ・コミュニティセンター</li></ul></li></ol>
意見の提出方法	<p>所定の意見提出用紙にご記入のうえ、下記のいずれかの方法で送付してくださいか、または資料公表場所に直接提出してください。</p> <p>1 電子申請 (Logoformでの申請) <a href="https://logoform.jp/f/SeiqG">https://logoform.jp/f/SeiqG</a> </p> <p>2 電子メール shakai_fukusi@city.maebashi.gunma.jp</p> <p>3 郵送 〒371-8601 前橋市大手町二丁目12-1 市庁舎2階 前橋市役所社会福祉課 あて</p> <p>4 ファックス 027-223-8325</p> <p>5 直接提出 ・社会福祉課(市庁舎1階) ・情報公開コーナー(市庁舎2階) ・各支所 ・市民サービスセンター ・公民館 ・コミュニティセンター</p>
その他	<ol style="list-style-type: none"><li>1 提出の際は、住所・氏名を必ず記入してください。</li><li>2 提出していただいたご意見について、提出者には直接回答しませんが、後日ご意見に対する市の考え方を公表します。(提出者の住所・氏名は非公表)</li><li>3 意見を提出できる人<ul style="list-style-type: none"><li>・市内に在住または勤務先がある人</li><li>・市内の学校に在学する人</li><li>・パブリックコメント手続きに係る事案に利害関係を有する人</li></ul></li><li>4 個人情報について 個人情報の保護に関する法律に基づき適正に管理いたします。</li></ol>
問い合わせ先	前橋市役所社会福祉課 電話 027-898-6988